

応募要領【北上地区】

## 河川愛護モニターの募集について(北上地区)

河川に関する情報・意見等を報告いただくモニターを募集しています！

1. 応募資格 : モニター区間付近に在住で、満20歳以上の河川に興味や関心のある方  
(※職員、その家族及び事業関係者を除く。)
2. モニター区間 : 北上川:日高見橋付近～国見橋付近
3. モニター期間 : 平成20年7月1日～平成21年6月30日
4. 応募人数 : 1名 (応募多数の場合は、選考のうえ、応募締切後1週間内に委嘱者に連絡します。)
5. モニター内容 : モニター区間で気付いた情報や意見の提供等
6. モニター料 : 月4,580円
7. 応募方法 : **◆ 官製ハガキでのご応募の場合**  
①住所 ②氏名 ③電話番号 ④性別 ⑤生年月日 ⑥職業 ⑦応募理由等(簡単な自己紹介、又は川との関わり等)を記載のうえ、下記宛先へ官製ハガキで応募願います。

**【宛先】**

〒020-0862

奥州市水沢区東大通り1-2-14

電話0197-24-4173

国土交通省 岩手河川国道事務所 水沢出張所 担当:高橋(事務係長)

- ◆ 岩手河川国道事務所ホームページメールにてご応募の場合**  
※ 官製はがきと同様①～⑦までを明記願います。

[iwate@thr.mlit.go.jp](mailto:iwate@thr.mlit.go.jp)

8. 応募締切 : 平成20年5月15日(必着)